

住宅の新築・改修に係る 国・市町村補助事業と県建築指導課所管補助事業の併用関係一覧表

R8.4.1 福島県建築指導課

【凡例】 ○:併用可、 ×:併用不可、 -:対象外

主事業	目的	事業名	補助対象事業別	木造住宅等耐震化支援事業 (既存の耐震改修・建替)	空き家対策総合支援事業 (空き家の改修・建替)	多世代同居・近居推進事業 (新築・中古取得、改修)	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 (木材利用の新築)	来て ふくしま住宅取得支援事業 (新築・中古の取得)
国事業	省エネ関係	・戸建住宅ZEH化・省CO2化促進事業 ・みらいエコ住宅2026事業	新築	○ ※1	○	○	○	○
		・戸建住宅ZEH化・省CO2化促進事業（再掲） ・みらいエコ住宅2026事業（再掲） ・先進的窓リノベ2026事業 ・給湯省エネ2026事業	改修	○ ※1	○	○	-	○
県事業	定移住	福島県12市町村空き家改修等補助金 (R8.4.1～開始)	改修 (賃貸)	-	- ※2	-	-	-
			改修 (購入)	○ ※3	- ※2	○ ※3	-	○ ※3
（国費活用事業含む） 市町村事業	その他	・県費を含む事業、含まない事業		○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4
備考				※1 工事請負契約が別であること(国の社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)を含むため) ※2 対象となる12市町村では、建築指導課が所管する空き家対策総合支援事業を活用した補助事業を実施していない ※3 対象経費が重複していないこと ※4 該当する事業の要綱による				